

第4・5学年学生

専攻科生 諸君

学生主事

日本学生支援機構第二種貸与奨学金(2021年度 二次採用)

このことについて、申請を希望する学生は、以下参考動画視聴及び別紙にて自らが対象となるかを確認の上、下記配付期間に学生課学生係へ連絡してください。申請書類を郵送しますので、**下記期限までに必要書類を提出してください。**

本制度は、貸与終了後に返還する必要がありますので、事前に保護者（連帯保証人）や保証人の方と十分相談してください。

記

・**申請書類配付期間:9月6日(月)～9月24日(金)※**

・「スカラネット入力下書き用紙」・「収入計算欄」及び「不随する証明書類」等

郵送又は持参による提出期限:令和3年10月8日(金)

・日本学生支援機構システム(スカラネット AC)登録期限:令和3年10月22日(金)

・日本学生支援機構へマイナンバー情報提出期限:令和3年10月29日(金)日本学生支援機構必着

※この申請書類配付期間経過後に申請を希望したい場合は、学生課学生係へ申し出てください。

○申請者面接について(10月中頃予定)

日本学生支援機構貸与奨学金を申請する場合は必ず面接を受けなければなりません。

なお、面接時間は1人5分程度、申請学生本人のみで結構です。

(参考)奨学金貸与・返還シミュレーション等について

日本学生支援機構奨学金のホームページにおいて、奨学金貸与・返還シミュレーションや奨学金の概要及び奨学金の申し込みから貸与期間中に係る諸手続き、貸与終了時の重要事項等について、動画でわかりやすく説明されていますので、確認してください。

○奨学金貸与・返還シミュレーション

<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>



○奨学金を希望する皆さんへ・奨学生となった皆さんへ(動画)URL

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/movie.html>



以上

○対象： 4～5年生・専攻科生

○認定要件：

(1) 貸与奨学金の申込資格

経済的理由により修学に困難であると認められる人

(2) 学業成績等に関する基準

- ・ 出身学校又は在籍する学校における成績が平均水準以上と認められること。
- ・ 特定の分野において特に優れた資質能力を有すると認められること
- ・ 学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。

(3) 家計基準

申込時の生計維持者の年収（給与収入の場合）・所得金額（給与収入以外の収入の場合）等から特別控除額等を差し引いた金額（設定所得金額）が、世帯人数ごと設定された収入基準額以下であること。

※参考 給与所得者の世帯（年間の収入金額）（単位：万円）

世帯人数	年間の収入金額 （自宅（自宅外））
3人	978（1,007）
4人	1,062（1,091）